

子どもの医療費助成の更なる拡充について

子どもの医療費助成制度とは

子どもを育てる方たちが安心して生活できるよう、医療機関等で支払う医療保険の自己負担額の一部または全部を助成する制度である。

現在、兵庫県の福祉医療助成制度を基本として県の補助金を活用しつつ、本市独自の助成を上乗せしている。

本市のこれまでの取り組み

疾病等になった場合でも安心して暮らすことができるよう、保健の向上と福祉の増進につなげるとともに、子育て支援の充実を図るため、兵庫県内における他都市の状況も踏まえつつ、令和元年7月から段階的な拡充を実施してきた。

令和7年7月からの拡充

助成対象を18歳までに拡充するとともに、**小学生と中学生の一部自己負担金を軽減**し、“「働く」も「子育て」も応援するまちづくり”に向けた環境を整備する。



次ページで詳しく説明します

通院に係る拡充の変遷（令和元年7月～令和7年6月まで）

令和4・5年度と拡充し、**現行は未就学児まで無償、小中学生は一部自己負担金あり、高校生は助成対象外である。**

令和元年 7月～令和4年 6月まで				
所得区分		低所得者	所得割額 23万 5 千円 未満	所得割額 23万 5 千円 以上
こども医療	高校生	対象外		
	中学生	自己負担 2割		
	小学4年生 ～ 小学6年生			
乳幼児等医療	小学1年生 ～ 小学3年生	自己負担 600円	自己負担 800円	対象外
	1歳 ～ 就学前	自己負担 なし		
	0歳 ～ 1歳			

→

令和4年 7月～令和5年 6月まで				
所得区分		低所得者	所得割額 23万 5 千円 未満	所得割額 23万 5 千円 以上
こども医療	高校生	対象外		
	中学生	自己負担 なし		
	小学4年生 ～ 小学6年生			
乳幼児等医療	小学1年生 ～ 小学3年生	自己負担 なし		
	1歳 ～ 就学前	自己負担 なし		自己負担 800円
	0歳 ～ 1歳			

→

令和5年 7月～令和7年 6月まで				
所得区分		低所得者	所得割額 23万 5 千円 未満	所得割額 23万 5 千円 以上
こども医療	高校生	対象外		
	中学生	自己負担 なし	自己負担 400円	自己負担 800円
	小学4年生 ～ 小学6年生		自己負担 400円	自己負担 800円
乳幼児等医療	小学1年生 ～ 小学3年生	自己負担 なし		
	1歳 ～ 就学前	自己負担 なし		自己負担 なし
	0歳 ～ 1歳			

令和7年7月からの拡充内容

対象者を中学生までから**新たに高校生まで拡充**するとともに中学生までの**一部自己負担金800円を400円に軽減**する。

令和5年7月～令和7年6月まで			
所得区分	低所得者	所得割額 23万5千円 未満	所得割額 23万5千円 以上
こども医療	高校生	対象外	
	中学生	自己負担 なし	自己負担 400円
	小学4年生 ～ 小学6年生		
乳幼児等医療	小学1年生 ～ 小学3年生	自己負担 なし	自己負担 800円
	1歳 ～ 就学前		自己負担 なし
	0歳 ～ 1歳		自己負担 なし



令和7年7月から			
所得区分	低所得者	所得割額 23万5千円 未満	所得割額 23万5千円 以上
こども医療	高校生	自己負担 なし	自己負担 800円
	中学生	自己負担 なし	自己負担 400円
	小学4年生 ～ 小学6年生		
乳幼児等医療	小学1年生 ～ 小学3年生	自己負担 なし	自己負担 400円
	1歳 ～ 就学前		自己負担 なし
	0歳 ～ 1歳		自己負担 なし

授業料や大学受験に向けた塾代に係る費用など、子育てに係る家計負担が大きくなる世帯であるため、その負担軽減を図る。

子育てしやすい環境整備のため、小学生と中学生の一部自己負担金を軽減する。



(参考) 子どもの医療費助成内容の他市比較

中学生 以下	低所得者	所得割額 23万円5千円 未満	所得割額 23万円5千円 以上
尼崎市	無償	400円	400円
神戸市	400円	400円	400円
西宮市	無償	無償	800円
芦屋市	無償	無償	800円
伊丹市	無償	無償	無償
宝塚市	無償	無償	無償
川西市	無償	無償	無償
三田市	無償	無償	無償
大阪市	500円	500円	500円

- 無償の自治体を除けば、自己負担額は一番低い
- 西宮市と芦屋市は0歳児のみ、神戸市は2歳児まで、尼崎市は未就学児まで所得に係わらず無償

高校生	低所得者	所得割額 23万円5千円 未満	所得割額 23万円5千円 以上
尼崎市	無償	800円	800円
神戸市	400円	400円	400円
西宮市	800円	800円	800円
芦屋市	800円	800円	800円
伊丹市	—	—	—
宝塚市	—	—	—
川西市	—	—	—
三田市	無償	無償	無償
大阪市	500円	500円	500円

- 低所得者が無償なのは尼崎市と三田市のみ
- 低所得者以外では、三田市・神戸市・大阪市に次いで
の助成内容

(※三田市はR7.10拡充予定の内容)